

コミュニティバスにゆ~す30

▶問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

令和8年1月5日(月)から
詫間庁舎バス停(高瀬仁尾線・詫間線・詫間三野線)を移設します

令和8年1月から市民センター詫間の供用が開始されるため、詫間庁舎バス停を移設します。
1月5日(月)以降に大浜・地域交流館荘内・名部戸方面行きのバスを利用する場合は、市民センター詫間の敷地内に移設されるバス停をご利用ください。
※詫間駅方面に行くバス停の乗車場所に変更はありません。

マリンウェーブ
詫間庁舎バス停(詫間駅方面行)
詫間仁尾線
市民センター詫間
詫間庁舎バス停(移設)
大浜・地域交流館荘内・名部戸方面行き

香川銀行
詫間町図書館

▲バス停場所イメージ図

▶時刻表はこちから
QRコード

日本国憲法の『人権尊重』とは
平和と人権を一体化して捉え、基本的人権を大原則とする「日本国憲法」は、「基本的人権の尊重」について次のように書かれています。

1945年、第二次世界大戦の悲劇を繰り返さないという決意のもと、世界各国は、人権を確立して平和を確保する「国連憲章」に署名しました。さらに1948年、「憲章」の内容を具体化した達成すべき人権保障の水準を定めた「世界人権宣言」が採択され、各国はこの「宣言」に合わせて、憲法や法律を作ることになりました。

▼問い合わせ

人権課

☎73-3008



1945年、第二次世界大戦の悲劇を繰り返さないという決意のもと、世界各国は、人権を確立して平和を確保する「国連憲章」に署名しました。さらに1948年、「憲章」の内容を具体化した達成すべき人権保障の水準を定めた「世界人権宣言」が採択され、各国はこの「宣言」に合わせて、憲法や法律を作ることになりました。

12月4日(木)～10日(水)の「人権週間」は、県内各地で人権問題に関する講演会や人権啓発ポスター・パネル展などの啓発活動が行われます。

じんけん探訪115

「人権」とは、全ての人が生まれながらに持っているもので、誰もが幸せに生き、自分らしく暮らすために必要な権利です。
「人権」と聞くと「差別の問題」だけを思い浮かべがちですが、実はもっと身近なものです。日常のちょっとした言葉や態度の中にも、人を傷つけてしまうことがあります。違いを認め合い、相手の立場や気持ちを大切にすることが、人権を守る第一歩です。私たち一人ひとりが互いを尊重し合い、憲法の理念を日々の暮らしの中で実践していくことが、誰もが安心して生きられる社会につながります。

11/9 笑顔に包まれ、瀬戸芸秋会期閉幕

10月3日から38日間開催された瀬戸内国際芸術祭が閉幕し、最終日には吹奏楽団の演奏や紙テープなどで、来場者は温かく見送られました。



11/3 ダイナミックなレースに声援

秋晴れの下、今年で13回目となるみとよサイクリングロード宝山湖が開催され、ロードバイクの力強い走りに、沿道の観客から多くの声援が送られました。



11/4 自分で考えて未来を決めていく力「探究学習」へ寄付金の贈呈

トランスクスモス株式会社、株式会社ウイザス、テクマトリックス株式会社の3社から、「探究学習(アントレプレナーシップ教育)の推進事業」に活用してほしいと、企業版ふるさと納税として寄付をいただきました。今年9月から、詫間中学校と高瀬中学校で実証授業が行われています。



▲ビジネスの最先端の方法論を使って商品開発を体験

※アントレプレナーシップ教育とは…試行錯誤しながら新たな価値を創造する、起業家精神を育む教育

11/1 第1回健康地域交流DAYを開催

みとよ市民病院を身近に感じてもらうために開催し、多くの来場者は、骨密度測定やなりきりドクターテーマなどで、医療や健康への理解を深めました。



10/30 両国の異文化理解を深める

3年前から詫間中学校と交流を続いている韓国淳昌郡から中学生20人が訪問し、日本の授業や給食体験を通して異文化理解を深めました。



▲2年生がリズム長刀を披露しました

みとよHOT
* ほっとNEWS

